

記入例

生年金基金産前産後休業終了時報酬月額変更届

年金番号 事業所番号 加入員番号

管理記号 被保険者整理番号

⑦に記入した日の翌日が属する月から連続する3カ月を記入してください。
【記入例】平成26年7月31日の翌日である8月1日が属する8月9月および10月となります。

⑧に記入した3カ月目の翌月の年月を記入してください。

⑨を17日以上で割った額について1円未満切り捨てで記入してください。(平均額を算出します。)

⑩と⑪の報酬の合計額を記入してください。

各3カ月に通貨で支払われた報酬をそれぞれの月に記入してください。

各3カ月に食事、住宅、通勤定期券など現物給与の支給がある場合に、金銭に換算して記入します。
※換算については、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」に基づきます。

事業主印を押印してください。ただし、事業主自らが署名した場合、押印は省略できます。

次の区分にしたがって該当する被保険者種別を○で囲んでください。
2：女子
6：厚生年金基金加入員の女子

従前の標準報酬月額を記入してください。

3カ月間の報酬(⑨)の合計額を記入してください。
※ただし、17日未満の月がある場合は除きます。

産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業等を開始していたか、当てはまる方に(☑)してください。
※産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業を開始した場合は、当該申出はできません。

押印してください。
ただし、被保険者が自ら署名した場合、押印は省略できます。また、被保険者は、この届書の事業主への提出日を記入してください。

算定対象月の報酬支払基礎日数	通貨によるもの額	現物によるもの額	合計	支払基礎日数17日以上月の報酬月額の総計	改定年月	備考
8月 30日	0円	0円	0円	500,000円	26年11月	
9月 31日	260,000円	0円	260,000円	⑨平均額	⑩修正平均額	
10月 30日	240,000円	0円	240,000円	250,000円		
決定後の標準報酬月額	送	信				

受付日付印

健康保険法施行規則第38条の3及び厚生年金保険法施行規則第10条の2の規定による申出をします。

平成26年11月4日提出

〒453-8888 愛知県名古屋市中村区中村町22

株式会社 年金産業

代表取締役 (052) 123-1234

産前産後休業を終了した際の標準報酬の改定は平成26年4月1日以降に産前産後休業が終了となる方が対象となります。